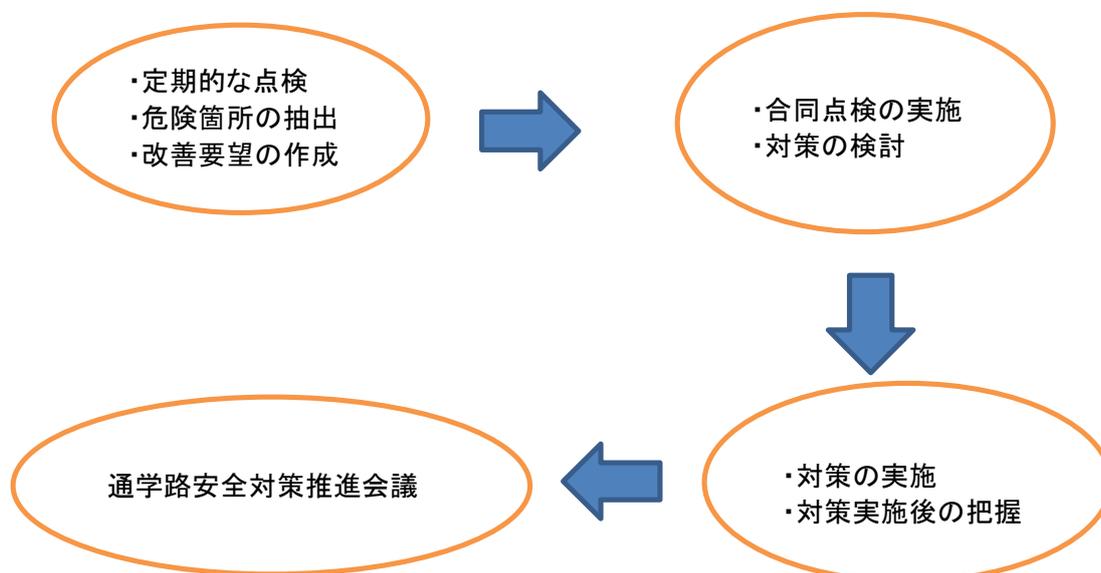


通学路の安全対策の進め方

●基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、対策実施後の状況を把握し、改善を図ります。



●危険箇所の抽出

学校は、通学路について、定期的に点検し、通学の状況やPTA等の意見を踏まえ、危険箇所を抽出し、改善要望を作成します。

●合同点検の実施

小学校16校を2グループに分け、隔年での合同点検を実施します。
(偶数年:久代小学校～多田東小学校、奇数年:緑台小学校～北陵小学校)
実施時期:8月までに行います。

●合同点検の体制

小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が合同で点検をおこないます。

●対策の検討と実施

合同点検の結果より、対策必要箇所について、具体的な実施内容を検討し、実施(施工)します。

●対策実施後の把握

合同点検結果による対策実施箇所について、対策実施後の効果を踏まえ、改善、充実を図ります。

●危険箇所改善対策等の公表

小学校区ごとの危険箇所の点検結果、対策内容について、報告書を作成し、公表します。